

# 観光統計の整備

国土交通省 観光庁

「第Ⅱ期基本計画(平成26年度から30年度)」(平成26年3月25日閣議決定)

観光統計に関する事項

①	旅行・観光サテライト勘定(TSA)の更なる精度向上や未整備表の作成	実施済	
②	都道府県に対して観光入込客統計の利活用に繋がる分析事例等の提示及び地域の観光統計の改善を支援	実施済	
③	観光地域経済調査の課題解決や調査結果の利活用を検討し、次回調査の実施の可否等の判断	実施済	第Ⅲ期 継続
④	宿泊旅行統計調査及び旅行・観光消費動向調査などの既存の観光統計の精度向上	継続実施	第Ⅲ期 継続
⑤	宿泊旅行統計調査及び旅行・観光消費動向調査について、観光地域経済調査及び国際基準との整合性を勘案した上で、基幹統計化に向けた観光統計の体系的整備について検討し、平成28年度末までに結論を得る	検討中	第Ⅲ期 継続

## 調査目的

企業のお金の動きという視点から、観光産業に関する基本データを整備することで、観光産業の量・規模(売上・雇用等)や地域への経済効果を明らかにする。

## 調査概要

### ◆調査時期:

平成24年度(平成23年の実績について調査)

### ◆調査対象地域単位:

観光地域(昭和25年以前の市町村単位)

### ◆調査対象:

観光産業事業所

### ◆調査項目:

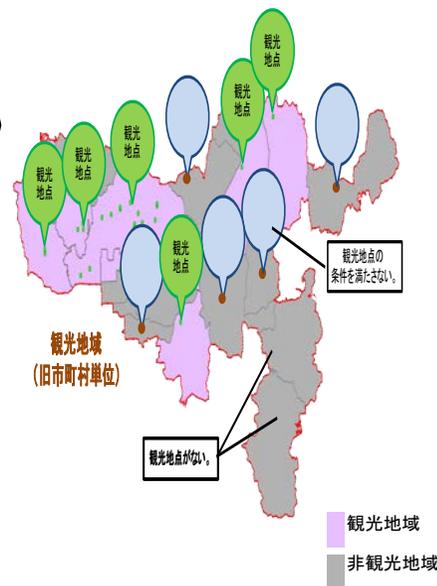
観光産業事業所の経営組織、主な事業の販路、観光売上高及び観光割合、費用及び主な支払先地域、事業の実施状況、月別利用者数及び平均価格、主な事業の月別売上高、月別従業者数 等

## 観光地域とは

- ・ 昭和25年合併前の市町村(約11,000地域)のうち、観光地点が存在する5,861地域をいう。

観光地点とは、観光入込客統計に関する共通基準に定められている観光・ビジネスの目的を問わず、観光客の集客機能を持つ施設又はツーリズム等の観光拠点となる地点であり、以下の基準をすべて満たすもの。

- ① 非日常利用が多い
- ② 観光入込客数が適切に把握できる。
- ③ 観光入込客数が年間1万人、もしくはいずれかの月で5千人以上



〇〇市(現行市町村単位)

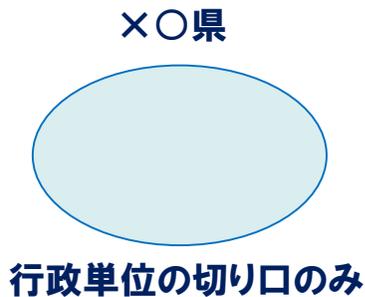
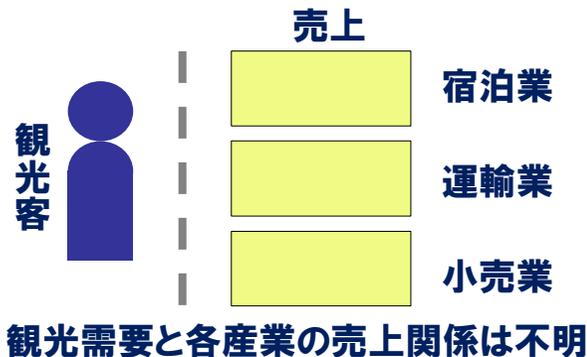
## 観光地域経済調査の特徴

「観光」という切り口で事業所のデータ把握が可能な唯一の調査

「観光地域」という切り口で地域のデータ把握が可能な唯一の調査

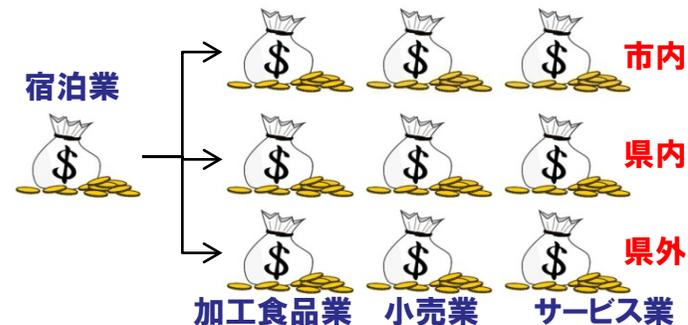
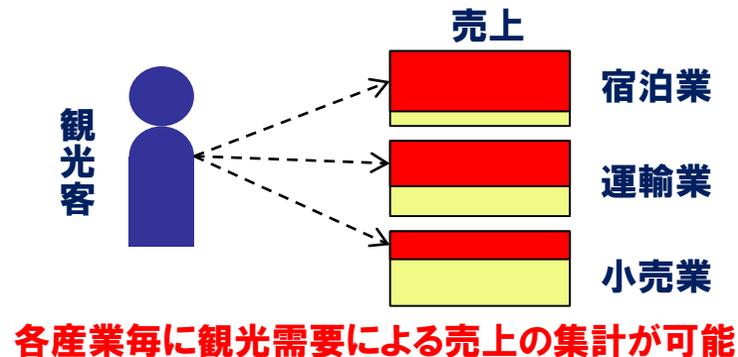
カネの「動き」を域内外(市内・県内・県外)の別で直接把握した唯一の調査

## 従来の統計



県内外のカネの流れを間接的に把握

## 観光地域経済調査



3レイヤーへのカネの流れを一次データで把握<sup>3</sup>

## 1. 調査の対象

### (1) 地理的範囲:

全国の観光地域(昭和25年合併前の旧市町村約11,000地域のうち、観光地点が存在する5,861地域)

### (2) 属性的範囲:

- ・観光産業事業所
- ・観光産業の範囲外の事業所のうち、観光売上があり、観光地点の運営を業とする事業所

## 2. 調査実施時期

平成24年

## 3. 調査対象時期

売上(収入)金額及び費用等の経理事項:平成23年1～12月

経営組織、従業員数、事業の実施状況等の経理以外の事項:平成23年12月31日時点

## 4. 調査の方法

「平成21年経済センサス-基礎調査」の名簿情報において、調査対象事業所の従業員数が30人以上の事業所へは調査票A、29人以下の事業所へは調査票Bを配布

## 5. 調査対象の抽出方法

全国の調査対象事業所(約104万事業所)を母集団とし、観光地域を第一次抽出単位、対象事業所を第二次抽出単位とする層化二段無作為抽出法によって標本を抽出(抽出地域は904地域、抽出事業所は88,575事業所)

## 6. 調査票の回収

回収事業所数:44,215(回収率49.9%)

有効票数:3,553

## 課題1：死票の多さ(分析可能地域の少なさ)

- 多くの観光地域、かつ、多様な業種を対象としたため、調査により得られた結果は統計の精度の悪いものとなった。
- 1地域あたりの調査票配布数は98事業所と少なく、多くの地域で回収サンプルが60以下となり、有効な分析が可能な地域は78しかない。(調査票を配布した地域904のうち、8.1%にすぎない)

## 課題2：観光売上あるいは観光割合 (全売上に占める観光売上の割合)の把握の困難さ

- 事業所の売上が、地元の消費者、企業等、もしくは、観光客のどちらに依存しているものを事業者が把握していないことが多く、観光割合を調査することは困難である。特に、全業種の合計に占める割合の高い小売店の売上から、観光売上を出すことは困難である。

## 課題3：統計調査実施に伴うコストの膨大さ

- 上記のような有効性に大いに疑問がある結果しか得ることができないにもかかわらず、調査票の配布数、回収数の規模に対して、他の統計調査と比較しても、第1回調査に要した費用は著しく大きくなっている。

	調査票配布数	調査費用	1票あたりの費用
観光地域経済調査	88575	約6億円	約6800円
宿泊旅行統計調査	76000	約6000万円	約800円

- 以上のように困難な点が多いため、次回調査は行わず、地域の実態を把握する手法として既存の観光統計を用いた加工統計の作成に着手。

## 宿泊旅行統計調査

- オンライン調査に係る周知・普及方法の改善や調査対象施設に対して協力が得られやすい環境整備に向けた取り組みを検討し、回収率向上を図る取り組みを実施。

### (具体的取組み)

- ・ オンライン調査の案内について、調査票、調査協力依頼文、記入要領、リーフレット及び協力依頼(督促)葉書に記載。
- ・ 観光庁のHP上において、当該調査に係るオンライン調査関連のページを分かりやすい位置(宿泊旅行統計調査のTOPページ)に移動。
- ・ 観光庁及びコールセンターに問い合わせ等があった場合には、オンラインでの調査も可能である旨も併せて説明。

### (直近の有効回収率の状況)

- ・ 平成28年12月(第2次速報) 58.0%(全体)
  - 従業者数10名以上 66.0%
  - 従業者数10名未満 45.0%



- 全数調査の従業員数10名以上の施設でも回収率が60%台であり、更なる回収率の向上が必要。

# 観光統計の体系的整備～第Ⅱ期基本計画④ 既存の観光統計の精度向上～

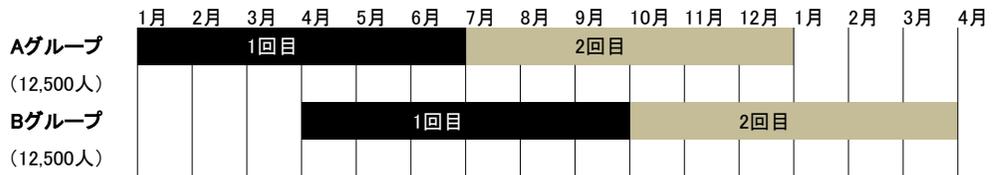
## 旅行・観光消費動向調査

- 旅行消費額の確報値が速報値より約10%押し下がる傾向が見受けられたことから、この傾向の解消に向けた取組みを実施。  
 (具体的取組み)⇒ 調査票の各設問の記入率の状況を調べた結果、過去6か月の旅行回数の回答について忘却等が要因により過小申告 となっていることが考えられたことから、平成28年調査以降、調査期間を6か月から3か月に縮小。

### 調査方法の課題

#### 【平成27年までの調査方法】

- ・対象者を2グループに分け、過去6ヶ月分の旅行内容を年2回報告



- ・速報値では、片方のグループの後半3ヶ月間の回答のみ反映  
 (例: 4-6月期の場合、Aグループの4-6月の回答を反映)  
 → 比較的旅行の記憶が残っている時点の回答
- ・確報値では、Aグループ、Bグループ両方の回答を反映  
 → 片方のグループの回答は4~6ヶ月前の旅行内容となり、旅行について忘却している可能性が相対的に高い

忘却の影響により、確報値では速報値より低い数値となる傾向にあった。

### 見直し内容

#### 【調査周期の見直し】

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
全調査対象者 (25,000人)	1回目			2回目			3回目			4回目		

調査対象期間を6ヶ月周期(年2回)から3ヶ月周期(年4回)とし、忘却による影響を小さくする。

平成28年1-3月期から実施

### 見直しによる成果(旅行消費額の確報値の速報値に対する割合)

- 【見直し前(平成27年)】 ・ 1-3月期 104.3% ・ 4-6月期 89.9% ・ 7-9月期 90.4% ・ 10-12月期 94.3%
- 【見直し後(平成28年)】 ・ 1-3月期 102.6% ・ 4-6月期 97.7% ・ 7-9月期 99.3%

○ 見直し後は、速報値と確報値の差が縮小しており、精度が向上。

## 基幹統計化に向けた方向性

宿泊旅行統計調査や旅行・観光消費動向調査に関して、平成30年(1-3月期分)から新たに整備する地域観統計の精度向上や、旅行者の旅行形態の変化に対応した改善等、観光統計の体系的整備の取組みを進め、それらの状況を勘案しつつ、基幹統計としての条件が整っているか否かについて検討し、基幹統計化に係る結論を得る。

### 観光統計の体系的整備の考え方

平成28年3月の「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」(議長:内閣総理大臣)において取りまとめられた新たな観光ビジョンに基づき、観光による経済成長や地方創生を進めていくにあたり、**地域を含め誘客状況及び消費動向をより正確に把握するため、観光統計の体系的整備を進める。**

#### ① 地域観光統計の整備

- 既存の観光統計(宿泊旅行統計調査、旅行・観光消費動向調査、訪日外国人消費動向調査)を用いた加工統計を整備し、平成30年1-3月期分から四半期毎に都道府県別の旅行者数・旅行消費額を公表。

《地域観光統計の精度向上に向けた取組み》

- 旅行・観光消費動向調査について、平成28年調査から調査周期を変更(記入率向上・サンプル数拡大)。また、平成29年中に調査票を変更(訪問地別費目別旅行支出の追加)。平成30年1-3月期分から新調査票にて実施。
- 訪日外国人消費動向調査について、平成28年10-12月期実施の予備調査の結果を踏まえ、平成29年中に調査設計の見直しを行い、平成30年1-3月期分から新たな設計のもとで調査を実施。
- 平成30年1-3月期以降、上記基礎統計の変更に基づく都道府県別の旅行者数・旅行消費額の推計結果について検証を行い、課題が見られた場合、推計手法の改善や推計に用いる基礎統計の必要な改善を行う。

#### ② 旅行者の旅行形態の変化に対応した統計の改善についての検討

- 昨今、旅行者の旅行形態が多様化してきており、既存の観光統計では、調査対象となっていない等により実態を捉えきれない課題が見られる。

《新たな旅行形態の多様化の動き》

- 民泊利用の増加。
- クルーズでの来訪者の増加。

等。

地域を含めた誘客状況や消費動向を正確に把握するためには、既存統計を含めた改善等も必要。

上記①や②の状況をみながら、基幹統計の条件が整ったものから基幹統計化を検討。

# 観光統計の体系的整備～観光統計の体系的整備の道のり～

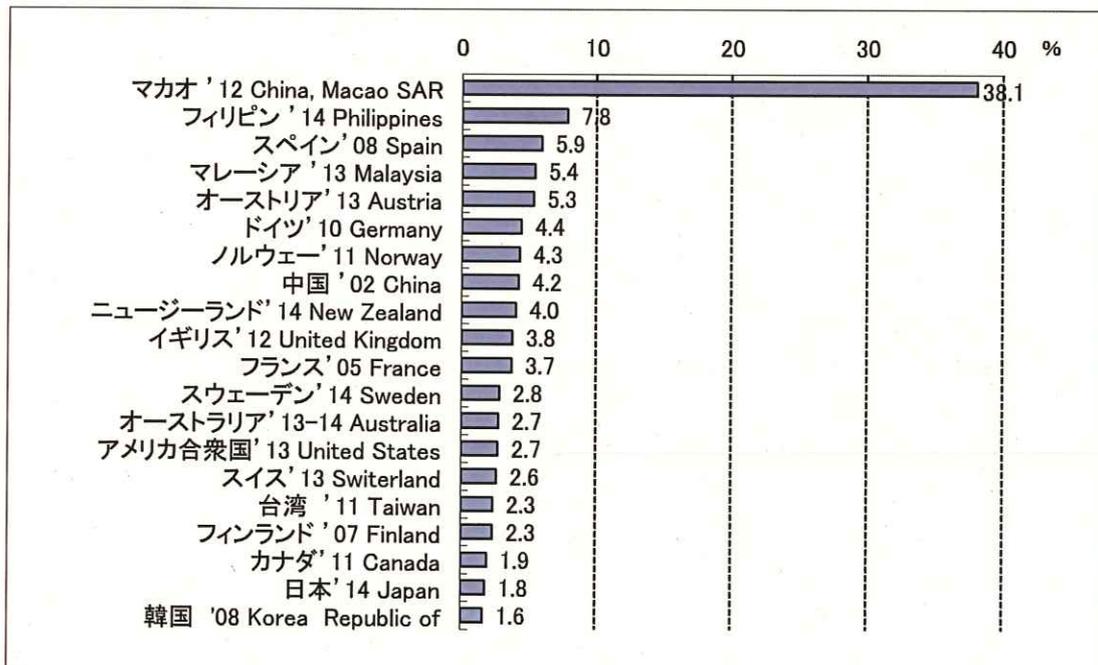
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度～	
	<div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; text-align: center;"> <p>有識者委員会</p> </div>							
地域観光統計 (加工統計)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●26年度数値公表</li> <li>●27年度数値推計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●27年度数値公表</li> <li>●28年度数値推計</li> </ul>	<p>※平成30年1-3月期より基礎統計の改善によりこれまでより推計精度向上</p> <div style="border: 2px solid green; padding: 10px; display: inline-block;"> <p>●基礎統計改善後の推計結果について検証</p> </div>					
訪日外国人消費動向調査 (一般統計調査)	<div style="border: 2px solid green; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>●10-12月期 地域予備調査実施</li> </ul> </div>		<div style="border: 2px solid green; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>●調査設計等見直し</li> <li>●総務省申請手続き</li> <li>●1-3月期から地域調査本格実施</li> </ul> </div>		<div style="border: 2px dashed green; padding: 10px;"> <p>① 推計手法の改善や推計に用いる基礎統計について必要な改善を実施。</p> <p>② 旅行者の旅行形態の変化に対応した統計の改善等の検討</p> </div>			
旅行・観光消費動向調査 (一般統計調査)	<div style="border: 2px solid green; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>●1-3月期分から調査周期見直し</li> <li>●調査票見直し</li> </ul> </div>		<div style="border: 2px solid green; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>●総務省申請手続き</li> <li>●1-3月期から新調査票にて調査実施</li> </ul> </div>		<div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <p>①地域観光統計の精度向上や ②旅行者の旅行形態の把握等の 取り組み状況を勘案 ⇒基幹統計としての条件が 整ったものから基幹統計化を 実施。 (平成34年度までに結論を得る。)</p> </div>			
宿泊旅行統計調査 (一般統計調査)								

(b)観光GDP Tourism GDP

わが国の2014年の観光GDP比率（GDPに占める観光GDPのシェア）は1.8%であり、主なTSA開発国・地域のなかでは、カナダの1.9%に次ぐ割合である。

The tourism GDP ratio in Japan in 2014, which means the share of tourism GDP in GDP, was 1.8%. The country ranked after 1.9% of Canada among the major countries and regions that developed TSA.

図表 III-21. 観光GDP比率の国際比較 International comparison of tourism GDP



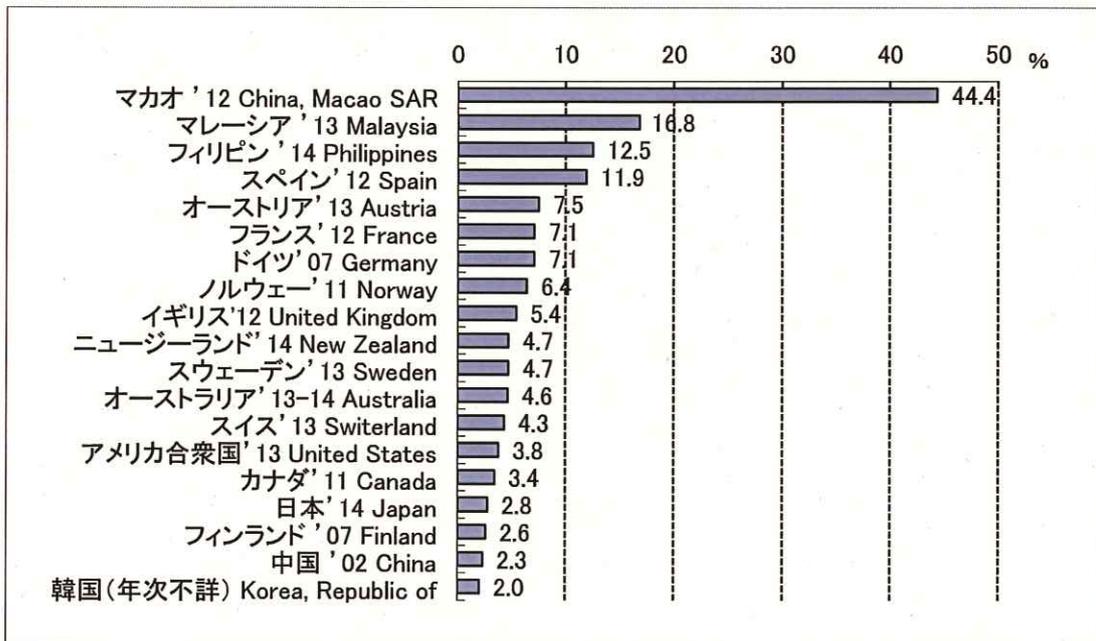
資料：UNWTO及び各国資料から（公財）日本交通公社作成

(c)観光雇用 Tourism employment

わが国の2014年の観光雇用は179万人で、観光雇用比率（産業全体の雇用に対する割合）は2.8%となっており、主なT S A開発国・地域のなかではカナダの3.4%に次ぐ割合である。

The number of tourism jobs in japan totaled 1.79 million in 2014. The tourism ratio in the employment of whole industry was 2.8%. The country ranked after 3.4% of Canada among the major countries and regions which developed TSA.

図表 III-22. 観光雇用比率の国際比較 International comparison of tourism employment



資料：UNWTO及び各国資料から（公財）日本交通公社作成